

平成 29 年度第 1 回恵那市国民健康保険運営協議会 議事録

開催日 平成 29 年 5 月 26 日 (月)
時 間 午後 2 時～午後 4 時 10 分閉議
場 所 恵那市役所 災害対策室

出席者

1号委員 三宅 智子委員 加藤 延子委員 阪上 美代子委員 吉田 宏子委員
2号委員 大澤 耕太郎委員 木村 謙三委員 山田 康志委員
3号委員 坪井 弥栄子委員 細井 健吉委員 宮地 政臣委員 工藤 邦夫委員
4号委員 林 泰尚委員
事務局 小坂市長 松村市民サービス部長 山村医療福祉部長
三宅健幸推進課長 藤田保険年金課長 平林地域医療課管理官
安藤上矢作病院事務長 鶴見岩村診療所事務長 大木医療施設係長
早川健幸推進課長補佐 丸山保険年金課長補佐 西尾担当係長

欠席者

2号委員 林 浩介委員

藤田課長

時間より少し早いですが、皆さんお集まりいただきましたのでこれより始めたいと思います。先日 5 月 16 日は学習会ありがとうございました。引き続きご足労を願ひましてありがとうございます。

本日の進行を進めさせていただきます保険年金課の藤田と申します。よろしくお願ひします。

本日の会議は、「審議会等の会議に関する指針」に基づき傍聴席が設けてありますのでよろしくお願ひします。

開会の言葉を松村市民サービス部長から申し上げます。

松村部長

市民サービス部長の松村と申します。今年度から税務課、保険年金課、市民課と、市民の方に直接窓口としてサービスさせていただくところを、お客様意識をもって、できるだけ丁寧に対応させていただきたいという思いから、こういう部を作らせていただきました。よろしくお願ひします。

皆さん、大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。第 1 回国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。よろしくお願ひします。

藤田課長

会議に当たり本日の資料の確認をお願いいたします。あらかじめ送付しました第1回国民健康保険運営協議会会議次第と資料1から6をお持ちいただいていると思います。それに追加で机上にお配りしました資料5補足と資料6の追加です。

それでは、協議会に先立ちまして、今回委員の方々全員が改選されておりますので市長より委嘱書の交付を行います。

市長（委員委嘱書の交付）

〔 市長より委員に委嘱書の交付 〕

藤田課長

続きまして、市長よりあいさつ申し上げます。

市長（あいさつ）

皆様こんにちは。ただいま紹介いただきました恵那市長の小坂でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は第1回恵那市国民健康保険運営協議会ということで、ただいま委嘱させていただきました。4月1日付けです。どうぞよろしくお願いいたします。今日は第1回の協議会で、こうしてお集まりいただきましたことに改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

5月1日現在の恵那市の人口は5万1260人で、世帯数は1万9588というのが最新の数字です。この人口のうちのおよそ3分の1.33%を超えたところがいわゆる高齢者と言われる方です。確か今年になって33%を超えたばかりで、いよいよ3人に1人が高齢者です。こういった中では、国民健康保険の制度は大変厳しい状況になってきます。当然いわゆる生産年齢の働く方々が減っているわけで、そういった意味でも厳しいですし、医療費の高度化、いろいろな意味で医療が充実していくことも、一方では保険制度の運営にも大きな影響を及ぼしています。これからは県の国保の一本化に向けて制度が大きく変わる中での29年度の運営協議会です。いろいろな情報を市では、できるかぎり提供しますので、そういった中で協議会の皆様で慎重な審議をお願いしたいと心からお願い申し上げます。本日はお忙しい中ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

藤田課長

今回欠席のお知らせを2号委員、林浩介委員1名からいただいております。本日の協議会に13名中12名の出席をいただいておりますので、恵那市国民健康保険条例施行規則第3条の規定に基づき、定員の過半数以上の出席に達し、本会は成立していることを報告させていただきます。

それでは、新委員となられまして初めての会議ですので、名簿順に自己紹介をよろしくお願いいたします。三宅委員から。

三宅委員

こんにちは。三宅智子と申します。国民健康保険には前にちょっとかかわっていたことがあり、懐かしい思いでいます。また懐かしい顔ぶれにも出会えてうれしく思っております。まだ委員として新人ですので、いろいろお世話になるとは思いますがよろしくお願ひいたします。

加藤委員

加藤延子と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。山岡町に住んでいます。初めてこういう会に参加させていただくので、なにぶんあまりよく分からないことがたくさんあると思ひますがよろしくお願ひいたします。

阪上委員

大井町に住んでいます、市のスポーツ推進委員の代表として参加させていただいています。前期少しやらせていただきましたが、数字を見ると桁数が多いのでまずは数えるところから分からないんですが、みんなが健康でありたいということは自分も思ひますので、少しでも力になればと思ひています。よろしくお願ひいたします。

吉田委員

こんにちは。私は食生活改善推進員の中で来ましたが、本来は健康運動指導士で体操をやっています。健康のためには食生活と運動が第一と思ひますので、そういう面ここで国民健康保険の勉強をしながら、これからも予防のことにかかわっていきたく思ひます。よろしくお願ひいたします。

大澤委員

明智町で内科・小児科を開業している大澤です。この会は全くの1年生ですので分かりませんが、とんでもないことを言うかもしれませんが、どうぞ教えてください。

木村委員

こんにちは。大井町で歯科医院を開業しています木村と申します。歯科医師会の会長からこの会の委員になるように言われて出てくることになりました。初めて出ますので何も分かりませんがどうかよろしくお願ひいたします。

山田委員

生協の隣でうさぎ薬局をやっています山田と言ひます。前期から委員をさせていただいていますが、まだまだ分からないことだらけで皆さんに教えていただひて、助けていただくことが多々あると思ひます。恵那市で働かせていただひていますので、皆さんが健康になれるように、微力ながら力になればと思ひて委員をさせていただいています。今後ともよろしくお願ひいたします。

坪井委員

皆さんこんにちは。ここには地域協議会と書いてありますが、恵那市の地域自治区会長会議から出てきています三郷町の坪井と言います。前回も少しやらせていただきましたが、引き続き委員をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

細井委員

皆さんこんにちは。岩村町の地域協議会から来ました細井健吉です。なにぶんにもこのような数字が大きいものを、百姓一筋で今日まで来たので、一生懸命勉強してかかっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

宮地委員

社会福祉協議会の宮地です。今日、今年度から2カ年ということですが、国保会計では恵那市の人口減少に伴って被保険者も少なくなってきたという事実がありますので、国保特別会計の健全な運営と、みんなが病気にならないような啓発、予防をしっかりとしながら健全財政を守っていくような施策を話し合っていたらどうかなと思っております。よろしくお願いいたします。

工藤委員

皆さんこんにちは。民生児童委員代表で来ました三郷町在住の工藤邦夫です。初めてですので、数字が桁数が違いますのでちょっとビビっている次第です。皆さんのご指導でやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

林委員

皆さんこんにちは。被用者保険の代表ということで出席しております、全国健康保険協会、協会健保岐阜支部の林と申します。よろしくお願いいたします。このような国民健康保険運営協議会は私も初めての経験です。出身も岐阜ではなく石川県で、昨年10月に岐阜県に来たばかりで、恵那市どころか岐阜県自体のこともよく分からないことが多々ありますが、皆様からご指導を賜りながら勉強させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

藤田課長

ありがとうございました。それでは事務局の自己紹介を名簿順にお願いします。

松村部長

市民サービス部長の松村と申します。よろしくお願いいたします。

山村部長

医療福祉部長の山村茂美智と申します。よろしくお願いいたします。

三宅課長

健幸推進課長の三宅と申します。よろしく申し上げます。

平林管理官

地域医療課管理官平林恵明と申します。よろしく申し上げます。

鶴見委員

岩村診療所の事務長をやっています鶴見と申します。よろしく申し上げます。

安藤委員

上矢作病院事務長の安藤と申します。よろしく申し上げます。

丸山保険年金課長補佐

保険年金課長補佐をやっています丸山と申します。お世話になります。よろしく申し上げます。

大木医療施設係長

地域医療課の医療施設係長の大木と申します。よろしく申し上げます。

早川健幸推進課長補佐

健幸推進課長補佐の早川と申します。よろしく申し上げます。

西尾係長

保険年金課保険年金係の担当係長をしております西尾と申します。よろしく申し上げます。

藤田課長

それでは自己紹介が終わりましたので、初めに会長の選出をしていただきたいと思います。国民健康保険法施行令第5条に、公益を代表する委員のうちから全員がこれを選挙すると定められております。また、会長が不在のときは副会長を置くとなっております。どのようにしたらよろしいでしょうか。お諮りします。

[「事務局一任」の声あり]

藤田課長

ただいま委員の中から事務局一任の声がありましたがよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

藤田課長

異議なしということで、ありがとうございます。それでは事務局案として会長に3号委員の坪井弥栄子委員、副会長に同じく3号委員に宮地政臣委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

[拍手する者あり]

藤田課長

ありがとうございます。それでは会長に坪井弥栄子様、副会長に宮地政臣様、よろしく申し上げます。運営協議会の議長は会長となっておりますので、議事進行をよろしく申し上げます。恐れ入りますが席の移動をお願いします。

藤田課長

それでは会長様、ごあいさつをよろしいでしょうか。

坪井会長（会長あいさつ）

改めまして皆さんこんにちは。ただいま会長にご指名をいただきました三郷地域自治区会長の坪井です。よろしくお願いいいたします。皆さんは事前に研修がお済みになっていきますので国保の仕組みについてはすでにご存じだと思っております。欠席された方は少し大きな数字でびっくりされているかと思いますが。

国保は市民が安心して医療機関を利用できること、また、特定健診をはじめとする事業の内容が本当に盛りだくさんになっております。そうした中で私たちがどのように国民健康保険の運営をお手伝いできるかを考えているところですが、市民の健康を守るための重要な制度がこの国民健康保険にかかっていると思います。先ほど皆さんからのお話もありましたように、高齢化率が33%を超えてしまったという中で、医療にかかわっている人よりも、介護保険にかかる人の方が多くなっているという現状です。そういったところも皆さんと一緒に勉強しながら進めていきたいと思っております。正しい国保のあり方、利用の仕方、そういったものも、ただただあの病院、この病院と掛け持ちじゃなくて、本当の国保の正しい使い方を、当局から教えていただいで勉強していかなければいけないと思っております。

私も内容を熟知はしておりませんが、皆さんと一緒に勉強していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

藤田課長

副会長様、お願いします。

宮地副会長

引き続きやれということでございます。先ほど申し上げましたように、国保特別会計の健全な運営と、来年度から国保の経営が市町村から県に移行するという大切な時期なので、円滑な運営と、病気の予防に極力力を入れながら、少しでも医療費が少なく済むような、そして市民が喜んで健康で引き続き元気に働いていただけるようなことが大切

だろうと思っております。坪井会長を補佐しながら、そんなものの考え方の中で執行部と相談しながら推進していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

藤田課長

ありがとうございました。これより会長さんにお渡ししますのでよろしくお願いします。

坪井会長

それでは次第に沿って進めさせていただきます。議事録署名者の指名。恵那市国民健康保険条例の施行規則第5条2項の規定に基づき会長が指名することになっております。1号委員三宅智子様、2号委員大澤耕太郎様にお願いします。

それでは平成29年度恵那市国民健康保険料の保険料等についての諮問を市長からお願いします。

[市長より坪井会長に諮問の提出]

坪井会長

それでは、皆様のご協力により議事を進めてまいりたいと思います。予定された議事が円滑に進みますようにご協力をよろしくお願いします。本日は議題1項目、報告4項目、その他2項目です。

それでは議事に入ります。今市長から諮問をいただきました、議第1号「平成29年度恵那市国民健康保険料の料率について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

丸山課長補佐

(議第1号 平成29年度恵那市国民健康保険料の保険料率について 説明)

坪井会長

事務局の説明が終わりました。議第1号「平成29年度恵那市国民健康保険料の料率について」、すごく大きな数字ですが、ご意見ありませんか。

3ページ2) 医療分に基金を全額繰り入れし支援分、介護分を減額した場合というところの案が、事務局では試算されています。この料率がいいのか、その前にありますし、支援分を減額した場合とか、医療分を増額し支援分・介護分を減額した場合と、保険料の率が3通り示されています。市民から言うと安い方がいいんですが、皆様のご意見はどうでしょうか。こういったところをもう少し説明してほしいとか、いろいろお考えがあると思います。いかがでしょうか。多分、数字を追うのに一生懸命だったと思いますけど。言葉などでも、いろいろな内容を質問していただければいいと思います。

加藤委員

支援分という意味がよく分からないのですが。

藤田課長

これは、後期高齢者 75 歳以上の保険に対して、若い人 74 歳までの人が医療分をちょっと助けようということになっていまして、これは社会保険支払基金というところが取りまとめており、大体何人でいくらぐらい恵那市が支援したらいいかというのを、細かい計算式でこれだけ納めなさいというのが来ますので、それに対して保険料で皆さんで割って納めるというものです。従いまして、これは 75 歳以上の方の応援金ということですよ。

大澤委員

この 2 の案で、今提案されたものですが、10 万 5173 円というのは、今現在、28 年度はいくらなんですか。高くなるんですか、安くなるんですか。

藤田課長

28 年度の見込みは、大きな表の 4 ページの 28 年度見込みの 1 人当たりの保険料欄、11 万 9285 円です。今年度はこれぐらいかかっているということですので、1、2、3 とも減額の提案です。その減額の幅がそれぞれ違いますので、どれにしましょうということですよ。医療分のみは基金を入れてということですよ。

坪井会長

全体で言うと 1 万 4000 円ぐらい安くなるということですね。

藤田課長

補足します。基金というと、前に勉強会で話したように、貯金の部分です。望ましい額は恵那市は 9 億で目標に向かってきておりまして、今 6 億で、まだ 3 億弱到達していませんが、それでも減額提案をしたということで、健全運営は大丈夫かということもございしますが、基金の取り崩しの了承という形になりますので、その辺を諮っていたきたい。家計で言うと、貯金を取り崩すということですよ。

今回減額できる部分は、医療費は 1 人当たり増額しています。100.7%と、予算上ではそれほどふくらんではいませんが、1 人当たりの医療費は増加していて、基金を取り崩すというふうになっていまして、減額できる要因は、先ほど質問があった支援金の部分と、介護の納付金の部分が人数が減っているということで、概算払い、精算した中で出していけるんじゃないかというところですよ。医療の方で減額したわけではありません。この表からはなかなか読み取れないですよ。

坪井会長

基金を減額しても保険料を安くしたいという形の提案ですよ。28 年度の基金の取り崩しが、予定としてここに書いてありますが、29 年度は大体どれくらい取り崩すか。収入が分からないので正確には言えませんがどれくらいならいいという考え方ですよ。

藤田課長

2案の真中、必要額7138万7千円となっています。今年の賦課、所得割と試算割の部分でいくらになるかまだちょっと分かりませんが、同じ程度の所得があるとしたなら7100万円の基金投入で行けるんじゃないかということです。繰越も28年度決算で繰越が出る予定ですので、そこで賄えて、この6億は残るという感じではいます。

坪井会長

すごく安心できる回答でした。今の6億は手を付けなくてもいいんじゃないかということです。7138万7千円を繰り入れて基金と取り崩してやっていくということです。

ほかにご意見ありませんか。

林委員

聞きたいことがあります。28年度が11万9285円で、今回のア、イ、ウのいずれの形をとっても28年度の保険料よりは下がると。基金と取り崩さなくても下がる計算にはなっているということなんですね。

松村部長

基金も9億の基金がないと、いざ大きなパンデミックなどがあった場合に対応できないだろうと思いますので、9億に向かっては進めていきたい。

林委員

その残高自体が今6億と。あと3億ぐらいは本来は必要なところということですね。

松村部長

3パターン用意しましたが、一番起因するのは、後期高齢や国保から出しているお金が、精算で予定よりも少なく戻ってきましたので、その分については、当然市民に還元する部分が出てきましたので、それは積極的に還元していきたい。9億を目指したいということがありますので、そういう意味でこの3案の中から選んでいただきたい。

林委員

その還元する部分と、あとは基金の安定的な金額、それをどのあたりで帳尻を付けるかというところが、今の議論のポイントですね。

松村部長

特に医療費分に関して、取り崩して一時期安くしても、9億というと造成に向けては進まなければなりませんので、ここらあたりを踏まえて議論していただければ。

林委員

医療分を踏まえて上がっているという状況で。

松村部長

1人当たりの医療費はかかっています。

林委員

先ほど市長からお話があった、高齢化率自体も上がってきていると。ですから決して将来的に見ると全く楽観できる状況ではないと言うところも見据えて、あとはどうそこに判断を加えていくかということですね。

松村部長

はい。それから国保運営が県単位になっても、ここで造成した基金は恵那市の基金として確保できますので。

林委員

一体化になってもそれは従来通りということですね。分かりました。

三宅委員

介護保険ですが、介護保険は40歳から64歳で、介護保険は40歳から64歳の人が賄う金額で算定するのが一番いいということを知ったことがあるんですが、今はそういうことをやっていますか。

藤田課長

そのように算定しており、一緒にするとこういう数字ですが、算出は別々で、負担をお願いしていて、介護分という欄は一番上の被保険者数が3335人となっておりますので、この人数で試算してやっています。

坪井会長

ほかに何かないでしょうか。

ないようですので、平成29年度の保険料については諮問の内容を皆様方にご意見をいただいてまとめていきたいと思っております。ここで暫時休憩させていただいてよろしいですか。

では暫時休憩し、答申について皆様方にもう一度別室でお諮りしたいと思います。よろしくお願ひします。

[休 憩]

(暫時休憩後)

坪井会長

ただいま別室で皆さんにお諮りしていろいろな意見をいただきました。そうした中で、全会一致で答申案ができましたので、ここで市長に答申します。

[答 申]

市長

ただいま、想像するに本当に活発な別室でのご議論をいただきましてありがとうございました。こうして答申いただきありがとうございました。これに基づき今年1年やらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

私、これで失礼いたします。引き続きどうぞよろしく願いします。

坪井会長

続きまして、報第1号「平成28年度恵那市国民健康保険事業特別会計事業状況並びに平成29年度予算について」事務局の説明をお願いします。

西尾担当係長

(報第1号 平成28年度恵那市国民健康保険事業特別会計事業状況並びに平成29年度予算について 説明)

坪井会長

報第4号まであります。続いて報告をいただいてから最後に質問を受けます。報第2号「平成28年度恵那市国保上矢作病院事業状況並びに平成29年度予算概要について」を議題と致します。事務局の説明をお願いします。

安藤上矢作病院事務長

(報第2号 平成28年度恵那市国保上矢作病院事業状況並びに平成29年度予算概要について 説明)

坪井会長

続きまして、報第3号「平成28年度恵那市国民健康保険診療所事業状況並びに平成29年度予算概要について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

地域医療課 平林

(報第3号 平成28年度恵那市国民健康保険診療所事業状況並びに平成29年度予算概要について 説明)

坪井会長

続きまして、報第4号「恵那市国民健康保険条例の一部改正について」説明をお願いします。

藤田課長

(報第4号 恵那市国民健康保険条例の一部改正について 説明)

1:57:40

坪井会長

ありがとうございました。以上で報第1号から報第4号まで説明をいただきました。ご意見ございませんか。聞きながらチェックをしていただいたかと思いますが。

大澤委員

平成24、25、26、27年度、医療費の状況、資料2の5ページですが、大体2億円近く2年間上がっているんだけど、何か原因があるんですか。一般被保険者、その費用額です。24年から25年にかけて2億円、その次も2億円ほど連続で増えています。急に増えた原因を調べておられますか。

健幸推進課 三宅

今日お渡しした資料6のA3の部分で、1カ月当たり100万円以上かかっているレセプトを拾い上げて分析したものがこの表です。はっきりこれということは分かりませんが、私たちが考えたのは、白血病やがんがこの年は多かったということです。

大澤委員

それだと、その人たちがどうかなったときに医療費が下がってもいいよね。上がっている。それから、2億円もかかるかな。

健幸推進課 三宅

いろいろ重なっていると思います。平成27年はウイルス性肝炎が8件、100万円以上のレセプトがあり、そのウイルス性肝炎の人で、下を見ると1802万1190円減っていますし。

大澤委員

一気に2億円上がったと言うのが不思議です。それ以後は同じようなので。

三宅委員

退職費用が減っているので、制度のことも影響していないですか。合計でいくと2億もないですよ。退職被保険者と一般被保険者の差額は1億円ぐらい減っています。

大澤委員

1 人当たりになると分からないけど、全体で見るとやけに高い。何か原因がないかなと思ったものですから。いいです。もし分かればと思ったので。薬が高くなったりしていることもあるのかなとは思いますが。抗凝固剤を処方すると1日10円で済んでいたが、新しいものだと1日500円余なので、そういう薬を使っていると。ちょうどそのころから新しい凝固剤が出たんです。

坪井会長

少し分析をして、もし分かるようなら委員に送付していただきたいと思います。今三宅さんが言われたように制度も変わったこともあるしいろいろで原因があると思います。ほかにないですか。

大澤委員

もう一つ。岩村診療所が指定管理にすると、山岡、収支は分からない？

山村部長

収支は基本的には毎年報告書、決算書も出してもらいますので、そこで確認します。

大澤委員

利益が出ていれば指定管理料は出さない？

山村部長

指定管理料は出します。基本的に利益はないのが診療所です。

坪井会長

補助金と違って委託してしまうので、そうすると返ってきませんよね。利益が上がったとしても。

大澤委員

でも機器は市で買うんですね。

山村部長

市で大きなものは買います。

坪井会長

ほかにないですか。一気に説明されたので頭の中が混乱されているかもしれませんが。またいつでも結構ですので何か質問がありましたら事務局に直接お問い合わせいただいても構わないと思っております。

質問がないようですので、続きまして、その他、特定健診、特定保健指導の実施状況について、事務局の説明をお願いします。

健幸推進課 三宅

(特定健康診査について 説明)

坪井会長

ありがとうございました。特定健診を受けて早期発見、早期治療に努めると医療費もそんなに使わなくていいと思いますので、ピーアールもよろしくお願いします。

その他、ありますか。

藤田課長

県単位化に向けてはなかなか情報がない中、5月31日に検討委員会があります。そこで今年度のスケジュール等が示されると思いますので、それを受けてまた委員の皆様方に情報提供しながら、必要であれば臨時会を設けたいと思います。11月にはそのことについていろいろお諮りごとがあるかと思しますので、よろしく願いいたします。

坪井会長

そのほかございませんか。

これで本協議会に提出されました議題はすべて終わりました。皆さんからいろいろなご意見をいただきながら答申させていただきました。慎重審議ありがとうございました。事務局にお返しします。

藤田課長

長時間ありがとうございました。また次回お願いします。最後に副会長からごあいさつをお願いします。

宮地副会長

長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。先ほどは諮問された国保料関係も全員一致で市に答申することができありがとうございました。

なお、この1年は県に移行する大事な時期ですので、先ほど課長からもお話がありましたように、随時新しい情報を流しながら、新年度の広域の県以降に円滑にできるよう、またお集まりいただく機会もあると思いますが、どうかよろしくお願いします。本日はどうもありがとうございました。

[閉 会]